

揖斐川町

子ども・子育て支援事業計画

ふれあいが育む 子どものほほえみに満ちた まちづくり

概要版



平成 27 年 3 月
岐阜県 揖斐川町

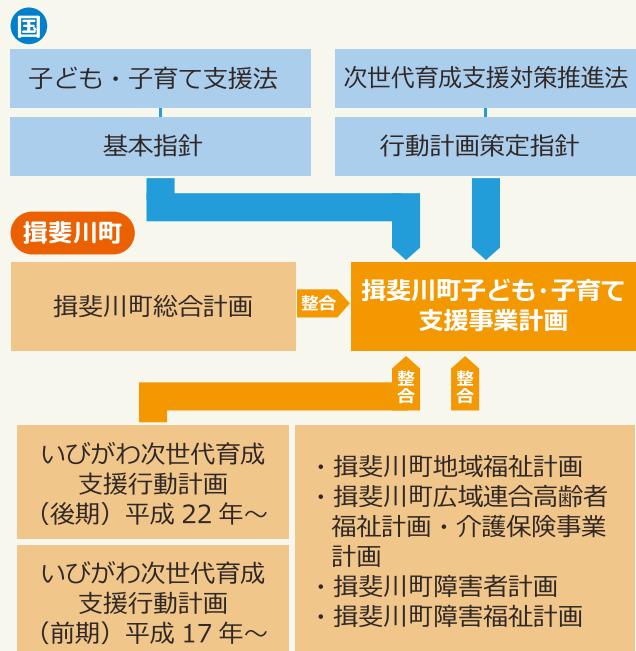
計画の概要

計画の背景・目的

全国的に少子化が進む中、子育てをめぐる様々な環境の変化により、子育てへの不安や負担、孤立感の増加が懸念されています。子どもは、未来を創る力であり、安心して子どもを産み、育てるこことできる社会の実現は、地域全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

本町においては、「いびがわ次世代育成支援行動計画」を策定し、平成17年度から平成26年度までを計画期間として、子育てしやすい地域づくりを目標に、様々な分野の施策を総合的に推進してきました。

本計画は、「いびがわ次世代育成支援行動計画」で行われてきた事業との整合性を図りながら、子ども・子育て支援新制度の目的や意義を踏まえ、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、家庭、幼児教育や保育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に連携し、地域社会が一体となって、子ども・子育て支援を推進することを目的として、子育て支援の総合的な計画を策定するものです。



計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法に基づいて定められた基本指針に即して、平成27年度から平成31年度までの5年を1期とした計画期間とします。

ただし、社会・経済情勢の変化や、揖斐川町の子どもと家庭を取り巻く状況や保育ニーズの変化に合わせ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
次世代育成支援対策行動計画（後期計画）					子ども・子育て支援事業計画				

計画の基本理念

ふれあいが育む 子どものほほえみに満ちた まちづくり ～ ずっと住みたいまち いびがわ ～

本町では、緑豊かな自然の中で、多くの人々の支えとふれあいを通じて、人を思いやるこころと健やかな心身を育み、子どもが、親が、地域がつながり、かがやきながら成長していくまちづくりを目指します。

計画の目標

子ども・子育て支援事業計画における基本理念を踏まえて、子育て支援事業を実施していく上で、4つの基本目標を掲げ、総合的な子育て支援施策の展開を図ります。

基本目標1 親と子の学びと育ちを支える環境づくり

明日の揖斐川町を担う子どもたちが明るい希望を抱き、自分の力でたくましく育っていくよう、家庭と学校、地域が一体となって子育て支援を行い、子どもの立場に立った、夢のあるまちづくりを目指します。また、次世代の親となる子どもたちに、子どもを生み育てる喜びを伝え、こころあたたかく豊かな人間性を育てていきます。

1 子どもの健全育成対策の充実

- ①地域活動の推進
- ②遊び場の充実
- ③地域の歴史・環境教育の推進
- ④スポーツ環境の整備
- ⑤豊かな感性を磨く活動の充実
- ⑥国際意識・理解の促進

2 教育環境の充実

- ①幼児教育の充実
- ②学校教育の充実
- ③教育・保育の連携
- ④相談・支援の充実
- ⑤家庭教育支援の充実

3 次世代の親の育成

- ①若い世代の子育ての意識の醸成
- ②男女ともに関わる子育ての推進
- ③地域の子育て意識の醸成
- ④若い世代の自立促進

基本目標2 すべての子育て家庭を支える環境づくり

親は子育ての最高責任者であり、その責任の重さは計り知れません。それを肩代わりすることは誰にもできませんが、支えることはできます。すべての親が喜びを感じながら、安心していきいきと子育てができるよう、多様なニーズに対応した保育・子育て支援策の充実を図るとともに、地域の様々な人々が子どもと子育て家庭をあたたかく見守っていける環境づくりを進めていきます。

1 保育・子育て支援策の充実

- ①特別保育等の充実
- ②緊急時における子育て支援の充実
- ③保育・子育て支援に関する相談・情報提供の充実

2 地域における子育て支援の充実

- ①子育て支援センターの充実
- ②留守家庭児童教室の充実
- ③住民主体の子育て支援

3 特別な援助を要する子どもへの対応

- ①障がいのある子どもの保育・教育の充実
- ②ひとり親家庭の自立支援の推進

4 仕事と子育ての両立の推進

- ①育児・介護休業制度等の普及促進
- ②ワーク・ライフ・バランスの実現の推進
- ③育児中の母親の再就職支援

5 子育ての経済的負担の軽減

- ①各種手当等の支給
- ②保育料・教育費の負担軽減
- ③医療費等の負担軽減
- ④補装具、日常生活用具費の支給

6 子どもと家族の人権を守るためにの支援

- ①子どもの人権に関する啓発
- ②児童虐待防止ネットワーク等の充実

基本目標3 健やかに生み育てる環境づくり

次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、だれもが抱く共通の願いです。その実現を目指し、妊娠から出産、学齢期まできめ細やかな母子保健サービスの提供と小児医療体制の充実に努めます。また、子どもの発達に応じた食育の推進、思春期の子どもへの性教育、こころの健康づくりなどに取り組んでいきます。

1 子どもと親の健康の確保と増進

- ①安全な妊娠と出産の確保
- ②母子の健康の保持と増進
- ③保健指導・教室の充実

2 食育の推進

- ①妊娠期からの生涯を通じた食育の推進

3 小児医療等の充実

- ①救急医療体制の充実
- ②不妊治療、小児医療等への支援

4 思春期の保健対策の充実

- ①相談体制の充実
- ②健康教育の充実

基本目標4 子どもが安全に安心して暮らせる環境づくり

外で遊ぶ子どもの声は、まちに彩りを与え活気づかせます。このため、子どもたちが犯罪や事故・災害の被害者になることなく、安心して快適に暮らせる生活環境を住民と行政の協働により築いていきます。

1 子どもの安全確保

- ①交通安全対策の充実
- ②防犯・防災対策の充実

2 子育てに配慮した生活環境の整備

- ①良好な住環境の整備
- ②誰もが利用しやすい公共施設等の整備
- ③自然環境の保全

新制度における教育・保育事業の概要

教育・保育に関して、次のような認定区分が設定されています。

認定区分		利用する施設
1号認定	3歳以上で教育を希望している子ども	幼稚園、(認定こども園)
2号認定	3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所・認定こども園での保育を希望している子ども	幼稚園、保育園、(認定こども園)
3号認定	3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所・認定こども園での保育を希望している子ども	幼稚園、保育園、(認定こども園) 地域型保育事業

※認定こども園は、現在揖斐川町では事業実施されていませんが、周辺の市町村における利用もあるため、記載しました。

私立幼稚園は、新制度に移行するか、引き続き現行の私学助成等を受けるかの選択ができます。

地域子ども・子育て支援事業の概要

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実状に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する以下の事業となります。

事業名	利用する施設
時間外保育事業	通常保育時間は午前8時30分から午後4時30分までとし、その前後や土曜日など、保護者の就労形態に合わせた保育を実施しています。
放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童教室)	両親が共働きなどのため、保護者が昼間家庭にいない児童に対して、学校の余裕教室等で、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて健全育成を図る事業で、平成27年度からは小学生全学年（昨年までは小学4年生まで）を対象に実施しています。
子育て短期支援事業 (子育て支援短期利用事業)	保護者が疾病等の社会的事由により、家庭での児童の養育が困難となった場合や、短期に保護を必要とする場合等に、児童養護施設等で一時的に養育・保護する事業です。
地域子育て支援拠点事業	育児不安などについての相談・指導・子育てサークル等への支援、子育てに関する情報提供、園庭の開放、育児講座等の事業を行い、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業です。子育て支援センターで実施しています。
一時預かり事業	幼稚園では、保護者の疾病、就労等により一時的に育児が困難な場合、または育児疲れから育児負担を一時的に軽減したい場合等に利用できる一時預かり保育を町内1園で実施しています。また、幼稚園では、在園児を対象に、通常の教育時間の前後や土曜日、長期休業中に教育を行っています。
病児・病後児保育事業	子どもが病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な時期に一時的に当該児童の保育を行う事業です。生後8か月から小学校3年生までの子どもが対象で、揖斐厚生病院で実施しています。
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、行いたい人（提供会員）が会員登録し、会員相互間で育児の援助を行う事業です。本計画で実施しましたニーズ調査によると、実施要望が多くあることから、提供会員の育成・会員登録を計画的に進め、実施に向けて取り組みます。
利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。子育て支援センターで対応しています。
妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。母子健康手帳を交付する時などに妊婦健康診査受診票を交付しています。
乳児家庭全戸訪問事業	生後2か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。1～2か月児を対象に訪問し、乳児健診の案内を配布するとともに子育ての状況や子どもの様子、養育環境等を把握しています。
養育支援訪問事業	支援の必要な妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高い保護者等、養育上の問題を抱える家庭に対して、保健師等が訪問し、指導や助言を行うことにより、児童虐待の予防や子育て支援を行う事業です。養育上の問題等について保健センター・子育て支援センターで対応しています。

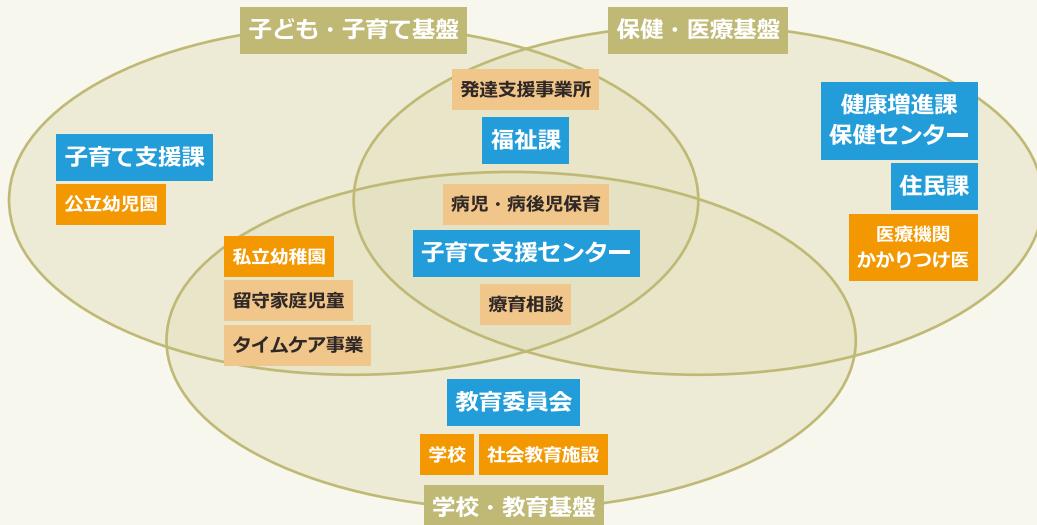
子育て支援に関する事業表

担当課	内容	妊娠したら 生まれたら						小学生			中学生			高校生						事業内容	子育てハンドブック 掲載ページ				
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳		
支給されるもの (申請による)	すごやかベビー祝い金																							住民基本台帳に出産前に6か月以上登録されており、かつ出産後も引き続き1年以上居住が見込まれる方が対象です。	P4
	児童手当の支給																							生まれた月の翌月から、15歳に達した年度末までの子どもを療育している方に支給されます。	P4
	児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭支援																							18歳に達した年度末までの児童、または20歳未満で心身に中度の障がいのある児童で、定められた理由の中で、父または母と生計をともにできない児童を養育している母または父、もしくはその他の養育者に対して支給されます。所得制限があります。	P18
	特別児童扶養手当の支給 ・保護者への支援																							身体または精神に障がいのある児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される手当です。	P20
	第3子以降の保育料無料化																							児童を3人以上養育している世帯の第3子以降の保育料(公立)を1年分町が負担します。	P13
	妊婦健康診査の助成																							「妊婦健康診査票」を持って産婦人科医で受診すると、診察料が公費で負担されます。	P3
利用できる事業・施設	保健セントター(健康増進課)	新生児聴覚検査助成金																						生後2日頃に実施する聴覚検査費用のうち初回検査と確認検査に助成があります。	P4
	「おたふくかぜ」「水痘」予防接種費用の一部助成																							任意予防接種の「おたふくかぜ」「水痘(H27年度まで)」について費用の一部を助成します。	P6
	住民課	出産育児一時金																						被保険者・被扶養者である家族が出産された場合に支給される一時金です。	P3
	教育委員会(学校教育課)	福祉医療受給者証																						高校生までの医療費を助成します。医療機関で支払う窓口負担分が無料になります。※小学入学前、高校生世代到達前に再申請が必要(申請書は役場より送付)	P4、P14
	子育て支援課	私立幼稚園の保育料免除 ・捐斐幼稚園																						私立幼稚園に通園している満3歳～5歳児の保護者の経済的な負担を軽くするため、所得に応じて保育料を減免する事業です。(学校教育課)	P15
	新入学児童生徒応援金																							小中学校に入学する児童生徒に対して応援金を贈り祝福します。	P15
	就学援助費支給制度																							経済的な理由で就学が困難な小中学生の保護者に対して援助をする制度です。	P15
	第3子以降の給食費無料化																							小中学校に在籍している児童生徒の第3子以降の給食費1年分を町が負担します。	P15
	子育て支援センター	公立幼稚園 ・通常保育																						各公立幼稚園にて通常保育・障がい児保育を実施しています。いび幼児園は6か月より受付可。 ※脛永地区の方で養基保育園に入園を希望される場合は養基保育所組合へ問合せください。	P10、P11、P12
		・障がい児保育																						・集団生活が可能な障がい児を保育します。事前審査を行う場合があります。	
		・土曜日保育																						・事前申込みによる希望保育を実施します。やまと幼児園で実施しています。	
		・一時預かり保育																						・保護者の私的 lý由で保育に欠ける子どもをいび幼児園で保育します。要事前申込	
		病児・病後児保育 ・捐斐厚生病院																						病気中・病気の回復期にある町内在住の生後8ヶ月から小学3年生の児童を捐斐厚生病院の病児・病後児保育室にてお預かりします。事前申込必要。	P13
		学童保育																						小学校1年生～6年生の児童のうち、保護者の就労等の事情から適切な保護が出来ないお子さんを放課後お預かりするものです。	P13
		子育て支援の実施 (子育て支援センター)																						子育てに関する様々な相談を受け付けています(0～18歳)。また、入園前の親子が、いつでも気軽に遊べる場所(遊びの広場)になっています。仲間やスタッフと一緒に子育ての楽しさや喜びを共有したり、不安や悩みを相談したりしながら、安心して子育てができる環境を提供しています。妊婦・祖父母の方の利用も可能です。	P23、P24、P25
		児童発達支援事業所 (いびがわアップル)																						発達に心配ごとがある子どもとその保護者を対象に相談を受け付けています。また、必要に応じて、子どもの日常生活における基本的動作の習得や集団生活への適応スキルなどを学ぶ場を提供しています。	P20
	福祉課	障がい児の家庭支援																						障がいのある子どもの家庭を支援します。(身体障害者手帳・療育手帳等の交付)	P19、P20、P21
		障がい福祉サービス																						障がいのあるお子さんが地域の中で自分らしく暮らしていくことができるよう、児童発達支援などのサービスを提供します。	
		タイムケア事業																						障がいのあるお子さんの保護者が、お子さんの下校後や夏休みなどの長期休暇中に、就労などの事情から適切な保護ができない場合に、お子さんをお預かりする事業です。	
	保健センター(健康増進課)	母子健康手帳の交付																						母子健康手帳は、妊娠から出産、そして赤ちゃんの成長の記録となります。	P3
		妊婦相談																						妊婦さんの様々な相談に応じます。気軽にお申し出ください。	
		パパ・ママ教室																						妊娠中の食事、歯の健康、出産・育児等について年12回開催します。個別に通知。	
		訪問指導の実施																						出生後1～2か月頃に保健師が訪問します。必要に応じ続けて支援を行います。	P4
		乳児健康診査																						4か月と10か月前後のお子さんが対象です。無料で実施しています。	P5、P6
		1歳6か月児健康診査																						1歳6か月前後のお子さんが対象です。無料で実施しています。	
		3歳児健康診査																						3歳前後のお子さんが対象です。無料で実施しています。	
	総務課	チャイルドシート貸出																						町内在住の方に、チャイルドシートの貸し出しを行っています。(無料)	P16

* 平成27年度に実施される予定の事業です。

子育て支援ネットワークの構築

本町では、妊娠期から子育て期にわたるまで、関係機関等が連携を図り子育て支援を進めています。



揖斐川町役場	平日 8:30～17:15 子育て支援課・福祉課・住民課 TEL:0585-22-2111 健康増進課・保健センター TEL:0585-23-1511	子育て支援センター 児童発達支援事業所 いびがわアップル	平日 9:00～16:00 TEL:0585-23-1136
揖斐川町 教育委員会	教育委員会 平日 8:30～17:15 TEL:0585-22-2111	病児・病後児保育室 揖斐厚生病院	平日 8:00～18:00 TEL:0585-21-1111
幼児園	平日 8:30～16:30 ◆公立幼稚園 いび幼稚園 TEL:0585-22-0420 やまと幼稚園 TEL:0585-22-2856 きたがた幼稚園 TEL:0585-22-1463 きよみず幼稚園 TEL:0585-22-0826 おじま幼稚園 TEL:0585-22-1021 たにぐみ幼稚園 TEL:0585-56-3011 かすが幼稚園 TEL:0585-57-2319 くぜ幼稚園 TEL:0585-54-2039		
幼稚園	平日 8:00～17:30 ◆私立幼稚園 いび幼稚園 TEL:0585-22-6008		

※ふじはし幼稚園、さかうち幼稚園は平成27年度休園しています。

揖斐川町 子ども・子育て支援事業計画

ふれあいが育む 子どものほほえみに満ちた まちづくり

概要版

発行年月：平成27年3月

発行者：揖斐川町

編集：住民福祉部子育て支援課

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪 133 番地

TEL：0585-22-2111（内線 242）